

危険物取扱者保安講習 ・ 消防設備士講習

「納付書兼領収書」使用方法（令和6年8月）

- 1 必要事項(下記の①②③④)を記入してください。
 ✓ 3枚一組になっています。切り離さずにご使用ください。

①申請者の住所
氏名を記入

複数申請時は
代表者 他○名

①申請者記入
(住所、氏名)

②納付目的

②申請する手続き名称を記入
「危険物取扱者保安講習手数料」
「消防設備士講習手数料」

※納付目的を記入しないと
領収書として使用できません。
ご注意ください。

③元号コード及び年度
元号コードは「5」(令和)、
年度は数字2桁を記入
令和6年度 → 506

納付書兼領収書

下記のとおりに納付します。
年 月 日

市 郡 町 区 納付目的
村 様

①申請者記入 (住所、氏名)

②納付目的

③元号コード及び年度

④¥金額

納付番号 9000001

空欄のままにしてください

書類区分	課 所	年 度	会 計	備 考
F 2 4	消防課	506	一般会計	埼玉県指定金融機関 埼玉県収納代理金融機関 埼玉県収納代理金融機関

款 項	目 節	説 明
使用料及び手数料	手数料	
0 6	0 2	
	総務手数料	
	0 1	
	防災手数料	
	0 4	

金額欄

納付番号 9000001

収納済印

課所一納入→金融機関一納入者 埼玉県

④¥金額 を記入《訂正ができない欄です。》

「危険物取扱者保安講習…¥5300」 「消防設備士講習…¥7000」

複数人の申込をされるときは、合計金額を記入して納付してください。

(例)危険物保安講習手数料を3人分納付するとき

5300円×3人=¥15900

※御不明点があるとき等は、埼玉県消防課予防担当（Tel048-830-8161）までお問合せください。

- 2 金融機関の窓口でお支払いください。【注意】郵便局、コンビニお支払い不可
 ✓ 金融機関でお支払いをすると金融機関の収納印が押された納付書兼領収書1部が申請者のお手元に戻されます。
- 3 **重要**「納付書兼領収書」申請者控えを申請書の裏面に貼って(複数申請の際は下記のとおり)申請してください。
 ✓ 複数申請の際は「納付書兼領収書」、「申請書」の順にホチキスなどでまとめてください。
 ✓ 申請者控えが必要な方は写し(コピーしたもの)を添付してください。
- 提出先** 危険物取扱者保安講習 → 各防火安全協会へ直接申請
 消防設備士講習 → (一社)埼玉県消防設備協会へ郵送

お支払いできる金融機関(埼玉県内の店舗)※

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、山形銀行、群馬銀行、足利銀行、常陽銀行、千葉銀行、きらぼし銀行、第四北越銀行、八十二銀行、SBI新生銀行、きらやか銀行、福島銀行、東和銀行、栃木銀行、東日本銀行、東京スター銀行、大光銀行、三井住友信託銀行、しののめ信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、朝日信用金庫、東京東信用金庫、亀有信用金庫、足立成和信用金庫、西京信用金庫、西武信用金庫、東京信用金庫、城北信用金庫、瀧野川信用金庫、巣鴨信用金庫、青梅信用金庫、あすか信用組合、埼玉県医師信用組合、熊谷商工信用組合、埼玉信用組合、ハナ信用組合、さいたま農業協同組合、あさか野農業協同組合、いるま野農業協同組合、埼玉中央農業協同組合、ちちぶ農業協同組合、埼玉ひびきの農業協同組合、くまがや農業協同組合、埼玉岡部農業協同組合、花園農業協同組合、ほくさい農業協同組合、越谷市農業協同組合、南彩農業協同組合、埼玉みずほ農業協同組合、さいかつ農業協同組合、ふかや農業協同組合、中央労働金庫

※令和6年4月1日時点。一部の金融機関は、県外店舗でもお支払いいただけます。

詳細は下記のホームページ(埼玉県公金を納付できる金融機関について)にてご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/kinyukikan.html>